

君津市地域公共交通計画（素案）について

企画政策部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「公共交通施策のマスタープラン」である。

本市においては、君津市地域公共交通網形成計画を平成28年に策定し、各種公共交通施策に取り組んできた。この間に、公共交通を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新たな生活様式の浸透など、様々な課題への対応が求められている。

こうした状況を踏まえて、将来にわたり公共交通を維持していくために、地域の実情に応じた公共交通のあり方や今後の取組みの方向性を示す君津市地域公共交通計画を策定する。

2 施策案の概要

別紙のとおり

3 施策案の期間

令和6年度から令和12年度までの7年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和5年12月19日（火）から令和6年1月17日（水）まで

(2) 周知方法

広報きみつ1月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：企画調整課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：企画調整課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、市のホームページ内の回答フォーム

(5) 提出・問合せ先

企画調整課 電話 0439-56-1566 Fax 0439-56-1628

E-mail kikaku@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和5年	12月19日～1月17日	まちづくり意見公募手続
	12月21日	自治会回覧
令和6年	1月1日	広報きみつ掲載
	2月	議会報告
		君津市地域公共交通会議
	3月	結果及び最終案の公表